

個人情報の取り扱いについて

当社で取り扱う個人情報の利用目的は以下の通りです。

1. 個人情報の利用目的について

- ① 採用応募者情報 当社の採用応募時に取得する採用応募者の情報 採用の判断にのみ利用します。
- ② 従業者情報 従業者の入社時あるいはそれ以降に取得する従業者に関する情報。社内での人事管理にのみ利用します。
- ③ 顧客に関する個人情報 営業活動により取得する名刺等、お客さまの担当者様等の個人情報。弊社に関するお問い合わせにより取得するお客さまの個人情報。お問い合わせ対応、各種案内送付、及びその他サービス提供を行う目的のみに利用します。
- ④ 受託個人情報 健康サポート事業などで受託した個人情報。健康診断サービスなどの情報処理を業として行うために委託された個人情報を取り扱います。

2. 個人情報の委託について

預かりした個人情報の処理を外部に委託する場合には、社内ルールに則り、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。

3. 個人情報の第三者提供

以下の場合を除き、ご本人様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ① ご本人様の同意がある場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難な場合
- ④ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難な場合
- ⑤ 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

4. 開示対象個人情報（事業者が本人から求められる利用目的の通知、開示・内容の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者への提供の停止の求めについて応じる権限を有するもの）について

弊社では、個人情報の本人又はその代理人からの開示・訂正・利用停止等の求めに対応させていただきます。なお、開示・訂正・利用停止等のご請求に対応できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

5. 開示対象に関する周知事項

- ① 事業者の氏名または名称：大和産業株式会社
- ② 個人情報保護管理者：大島 秀実
- ③ 開示対象個人情報の利用目的：
 - ① 従業者情報 従業者の入社時あるいはそれ以降に取得する従業者に関する情報。社内での人事管理にのみ利用します。

- ② 顧客に関する個人情報 営業活動により取得する名刺等、お客さまの担当者様等の個人情報。弊社に関するお問い合わせにより取得するお客さまの個人情報。お問い合わせ対応、各種案内送付、及びその他サービス提供を行う目的のみに利用します。
- ④ 開示対象個人情報に関する苦情の申し出先：
〒002-8041 札幌市北区東茨戸1条1丁目3番28号
- ⑤ 大和産業株式会社 お客様相談室
TEL (011) 771-2915 e-mail:info@yamatosangyou.co.jp
営業時間：月～金曜日 8:30～17:00(土日祝日・年末年始休み)
- ⑥ 認定個人情報団体の名称：現在なし。
6. 開示手続きについて：
- ① 開示等の求めは下記宛、所定の申請書に必要書類を添付の上、本人確認等に慎重を期すため、郵送によってのみお願い申し上げます。なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添えいただければ幸いです。
- ② 〒002-8041 札幌市北区東茨戸1条1丁目3番28号
大和産業株式会社 お客様相談室
TEL (011) 771-2915 e-mail:info@yamatosangyou.co.jp
営業時間：月～金曜日 8:30～17:00(土日祝日・年末年始休み)
- ③ お手続の方法「開示等の求め」を行う場合は、「個人情報開示等請求書」をダウンロードし、所定の事項を全てご記入の上、本人確認（代理人申請の場合は代理人確認）のための書類を同封し大和産業株式会社 お客様相談室宛ご郵送ください。
- ④ 本人確認のための書類
運転免許証、パスポート、健康保険証等、公的機関発行の証明書のいずれかのコピーを添付してください。代理人の場合は**代理人本人の確認用に公的機関発行の証明書のコピーと委任状を添付して下さい。**
- ⑤ 「開示等の求め」の手数料について
利用目的の通知及び、開示対象個人情報の開示についてのみ、1件の申請ごとに、**510**円分の郵便切手を同封してください。手数料が不足していた場合、及び手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応させていただきます。なお他の求め（内容の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者への提供の停止の求め等）について手数料は原則無料とさせていただきます。
- ⑥ 「開示等の求め」に対する回答方法
原則として申請者の申請書記載住所宛に書面によってご回答申し上げます。

2010年10月1日制定
2014年12月15日改定